

2022年度第5回経営協議会議事要旨

- 日 時 2022年11月7日（月） 16:00～18:03
- 場 所 Zoomによるオンライン会議
- 出席者 田中 雄二郎学長、
氏家 純一委員（学外委員）、遠藤 信博委員（学外委員）、
河村 潤子委員（学外委員）、福田 誠委員（学外委員）、
佛淵 孝夫委員（学外委員）、宮崎 隆委員（学外委員）、
山口 武兼委員（学外委員）、山口 寿一委員（学外委員）、
廣川 和憲委員（理事・CFO）、
大川 淳委員（医療担当理事）、
古川 哲史委員（研究・改革担当理事）、
若林 則幸委員（教育担当理事）、
東條 有伸委員（連携・データサイエンス・教員人事担当理事）、
今村 聡子委員（事務総括・男女共同参画・障害者雇用担当理事）
- 陪席者 瀬下 明学長特別顧問、鐘江 康一郎理事（IT化・業務改善担当）、
藤谷 茂樹監事、岸上 恵子監事、
内田 信一病院長、新田 浩首席副病院長、
永田 昭浩総務部長、坂本 貴財務部長、
横山 直樹統合教機構事務部長、藤谷 浩至統合国際機構事務部長、
秋葉 泰樹病院事務部長、坂下 鈴鹿統合研究機構事務長、
白谷 正洋戦略企画課長

○ 確認事項

1 2022年度第3回及び第4回経営協議会議事要旨（案）について

田中学長から、2022年度第3回及び第4回経営協議会議事要旨（案）について、資料1及び資料1-2に基づき確認を行い、原案どおり承認された。

○ 審議事項

1 2022年度人事院勧告への対応（案）について

永田総務部長から、2022年度人事院勧告への対応（案）について、資料2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

2 過去の人事院勧告への対応（案）について

永田総務部長から、過去の人事院勧告への対応（案）について、資料3に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

また、田中学長から、今回の対応案について、本学の人件費率が他の国立大学法人と比べて決して高いとは言えず、人材は一度流出するとなかなか確保できないという状況を鑑みた案であること、加えて、今後の大学の統合を見据えて大学間での差異がないよう調整を行っておく意図もある旨の説明があった。

遠藤委員から、人材確保の観点から、個々人の能力に対応して給与を引き上げることが必要である旨の意見があった。

廣川委員から、今回の対応は国の基準に合わせるものであり、職員のモチベーション維持や人材流出への対策のためにも対応が必要である旨の説明があった。

3 法改正に伴う定年の引上げ等（案）について

永田総務部長から、法改正に伴う定年の引上げ等（案）について、資料4に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

また、宮崎委員から、人材活用の観点からも、定年の引上げは大変良いことであり、60歳で定年となった後も活躍できるよう、むしろその先のことも考えていく必要がある旨の発言があった。

河村委員から、今回の大学の統合にあたり、職制等における大学間の相違を早く調整すると良い旨の発言があった。この発言を受けて、今村理事から、今後事務同士で統合に向けた作業を進めていく中で、管理職の範囲を調整する必要があると認識している旨の説明があった。加えて、田中学長から、本学の職制について補足説明があった。

○ 報告事項

1 国立大学法人東京工業大学との統合協議の経過について

田中学長から、国立大学法人東京工業大学との統合協議の経過について、資料5に基づき説明があった。

また、山口寿一委員から、統合準備委員会に設置するワーキンググループを機能させていくことが今後は重要となるので、学長をはじめとした統合準備委員会委員による統率が重要である旨の発言があった。

福田委員から、時間的余裕がないことから、統合準備委員会で早めに事項を決定していくことや、その中では適宜トップの間で決めていくことが必要であること、また、統合準備委員会の下にワーキンググループがあるというのは非常に重要なので、この体制でスムーズに進めていただきたい旨の発言があった。

佛淵委員及び氏家委員から、ワーキンググループが迅速に動くことが重要であるので、タイムスケジュールを作り、いつまでに一応の結論を出すと設計するようにしていく必要がある旨の発言があった。

遠藤委員から、議論すべきアイテムを両大学から出し、優先順位をつけ、そこからワーキンググループが統合準備委員会の方向感を作っていくということが重要である旨の発言があった。また、ワーキンググループと統合準備委員会との間で議論が元に戻るような運用を設計する必要がある旨の意見があった。社会の期待感も高いので、統合の議論と並行して両大学でコラボレーションすべきところは決定の上、実行するとよい旨の意見があった。

河村委員から、途中段階を含めた統合に係る取組状況を発表することで、社会の期待感をさらに高めていける旨の発言があった。

宮崎委員から、名称については、社会・学生・同窓生等にとっても重要なことなので、早期に検討し、また議論の際には風通しを良くするよう工夫が必要である旨の発言があった。

瀬下顧問から、ワーキンググループのような別動隊を活用して検討する

ことは、両大学が一緒になった時にできることを議論する上では有用であることから賛成であり、下の方から検討し、上で一定の方向付けをすることが期待できる旨の発言があった。この発言を受けて、田中学長から、話が進まなくなった時は、高い視点で考えるということで合意している旨の発言があった。

2 2022年度収支見通しについて

坂本財務部長から、2022年度収支見通しについて、資料6に基づき説明があった。さらに田中学長から、目的積立金が手元にはあるものの支出予定は決まっており、一方で光熱水費の高騰による予期せぬ出費が見込まれる旨の説明があった。

また、宮崎委員から、大学が病院より光熱費が高くなる理由について質問があった。この質問を受けて、今村理事から、大学では研究設備を扱っていることや、研究活動が新型コロナウイルス感染拡大による自粛から戻ってきていることで電気使用量が増えている旨の説明があった。この説明に対して、宮崎委員から、研究に必要な経費ということであれば、部局に負担を求めるよりも目的積立金を使用するという方法が良いと思われる旨の発言があった。

佛淵委員から、小さい大学であれば教員の数を減らす等による対応がなされているが、目的積立金や学長裁量経費があるのであれば、そこから工面する必要がある旨の発言があった。

福田委員から、光熱費の高騰により支出が増えると見込んでいる金額について、今後も料金改定があると想定しているのかどうか質問があった。この質問を受けて、坂本財務部長から、今後も燃料調整費の単価が上昇し、かつ昨年度と同等の電気使用量であった場合を仮定して支出増となる金額を見込んでいる旨の説明があった。さらに、田中学長から、収支見通し時点から更に光熱費が高騰していくことを見込んでいる旨の補足説明があった。

さらに、福田委員から、電気料金について、交渉の余地があるかどうか

質問があった。この質問を受けて、田中学長から、電気料金は交渉の余地が無く、むしろ電力会社から供給の打ち切りを予告されている大学や、新電力からの切り替えが出来ない大学もある旨の説明があった。この説明を受けて、福田委員から、電気料金の課金は月ごとかあるいはまとまった期間となっているか質問があった。この質問を受けて、今村理事から、電気料金の課金は従量課金分に燃料調整費があり、燃料調整費が毎月上がっている状況である旨の説明があった。

加えて、福田委員から、予算策定時には光熱費の上昇は予想できなかったのか、また赤字として容認できる範囲はどの程度か質問があった。この質問を受けて、坂本財務部長から、光熱費の上昇は今年度予算には盛り込まれておらず、昨年度と同等で予算が策定されていること、また当初予算で赤字としていた分までは赤字を容認出来得る旨の説明があった。さらに、今村理事から、国の補正予算による補填等を活用して平準化を行いつつ、必要な投資を並行して続けられるように財務運営を議論する必要があると考えている旨の説明があった。また、廣川理事から、国からの補正予算等を活用して部局の負担をできるだけ押さえていくことを考えている旨の説明があった。さらに、田中学長から、部局に負担を求めると部局間での負担感の差があり、職員のモチベーションにも影響が出ること、一方で負担を全く無くすと節電を呼び掛けても効果が十分ではないことから、危機感を共有できるようにしたいと考えている旨の説明があった。

また、福田委員から、光熱費の上昇は他大学でも同様かとの質問があった。この質問を受けて、田中学長から、他大学も同様に上昇しており、本学が特段多く上昇しているということもない旨の説明があった。

山口寿一委員から、投資計画は、改めて精査して無駄を徹底排除するとともに、重点投資事項については、再考すると良い旨の意見があった。この意見を受けて、田中学長から、目的積立金の中で指定国立大学法人構想関連において重点投資を行うために確保している分について、後年度分の予算を今回の補填に使うことも考えられる旨の発言があった。

氏家委員から、光熱費が高止まりすることも懸念されるため、光熱費分

のチャージを何年かけて上げることで、コストを吸収していく必要がある旨の意見があった。

さらに、氏家委員から、借入金を早期に返済することを考えている理由について質問があった。この質問を受けて、田中学長から、後年度の負担を軽くしたい意図がある旨の説明があった。この説明に対して、氏家委員から、借入金の早期返済の実施時期を遅らせることで、今後の光熱費高騰に備えて段階的に部局等へチャージする分を上げていく際、光熱費と部局等へのチャージが均衡するまでの間の差額補填で捻出する分に充当することも可能となる旨の発言があった。

遠藤委員から、病院や大学においてサービスを受け取る患者や学生に負担してもらうことも検討する必要がある旨の発言があった。この発言を受けて、田中学長から、病院は保険診療では診療報酬により規定されているものの、自由診療や差額ベッドは値上げの余地があること、また学部学生の授業料は既に限度まで上げているものの、社会人を対象としたコースでの値上げの余地があると思われる旨の発言があった。

瀬下顧問から、収支見通しの中にある病院再整備費用の内容について質問があった。この質問を受けて、田中学長から、病院再整備費用は機能強化棟の工期延長や費用高騰による建設コストである旨の説明があった。

また、瀬下顧問から、病院一体化による効率化の総括の報告がない旨の指摘があった。この指摘を受けて、田中学長から、本件は医療担当理事から改めて報告をする旨の説明があった。

河村委員から、委員自身の施設においても全体のコストを下げられるようにしているが、入場料のようなところには転嫁することは難しく、最適解は出ていない状況である旨の発言があった。

3 本院に係る新型コロナウイルス対応及び経営状況について

大川理事から、本院に係る新型コロナウイルス対応及び経営状況について、資料7に基づき説明があった。

また、宮崎委員から、本学の歯系診療部門は他大学と比べて外来患者が3

倍程度多いため、患者の受療行動の変化による影響が大きいと思われる旨の発言があった。

4 信用格付の取得について

坂本財務部長から、信用格付の取得について、資料8-1から資料8-3並びに参考資料に基づき説明があった。

また、氏家委員から、他大学の大学債発行事例を踏まえると、金利が短期間で上昇しており、今後も上がり続ける可能性があることを鑑みると、大学債の発行は早めが良い旨の発言があった。

福田委員から、信用格付では東京工業大学との統合が評価されているということに注目すべき旨の発言があった。

5 2022年度上半期資金運用状況について

田中学長から、報告事項5については、資料配付のみとし、個別の説明は省略する旨の発言があった。

(以上)